



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 教育・広報部  
2019年11月25日 No.151

## 「賃金制度等の改正」に対する経営側の考え方が明らかに！

東日本ユニオンは11月22日に、申第14号『賃金制度等の改正について』及び『賃金制度等の改正について（追加）に関する申し入れ』の団体交渉を開催しました。申し入れた10項目一つひとつの議論を通じて、制度改正における「基本給の調整の見直し」と「職務手当の見直し」に関する経営側の考え方を明らかにさせてきました。

- 発令を受け、区分が2以上に達した場合に基本給調整の見直しを図るとした根拠について  
社員個々によってライフスタイルの違いはあるが、多様な業務経験を積み、能力の伸長とその発揮に対する措置として職名の変更を起点とした。
- 基本給加算を2,000円とした根拠について  
すべての系統で多様な業務に従事することや能力の発揮など、新たなジョブローテーションの目的に踏まえ、社員の処遇向上などの観点から2,000円とした。
- 「車掌見習い」と「運転士見習い」の、発令と区分に対する考え方について  
「車掌見習い」と「運転士見習い」の職名は廃止するため「見習い発令」は行わない。乗務系の発令を出すタイミングは検討中である。
- 9月に追加提案を行った経緯について  
5月に提案して以降、現場社員と意見交換などをする中で要望を「形」にしてきた。基礎的資格を取得することによって、多様な経験の起点になるものと考えている。「技能手当」の考え方は変わらない。
- 車両、施設、電気の区分の者のうち、会社が定める資格等を取得した場合に基本給加算を行うとした根拠、さらに「資格等」を定めた根拠について  
技能検定として「一級」「二級」はあるが、妥当性から判断して定めたものである。基本給加算はレベル感を考え、資格に妥当性を持たせた。
- 資格取得後の技能手当における点数加算の考え方について  
資格取得に伴う基本給加算と点数加算は「重複して適用する」考えである。
- 資格取得に関わる費用負担に対する考え方について  
自己啓発の考え方や練習道具などのサポートを含めて、考え方は変わらない。基本的には社員本人が負担する。試験は自分の時間である。
- 「本人の責に帰すべき事由」の考え方について  
基本的には不祥事である。画一的に示すことはできない。基本給加算として一度加えたものを取るという考えはない。
- 乗務員の見習いの技術指導を行う者として「特に指定された者」の考え方について  
運転士においては「EC 新規」に対してである。今後「TEC 新規」もあり得る。新規は初めて免許を取るものであり、転換については免許に追加するとの考えである。「見習い」の職名を廃止するため、支給期間については現在検討中である。

**東日本ユニオンに加入して、現場で働く者の視点から共に議論・行動していこう！**